

平成30年5月25日

監事監査報告書

学校法人藍野大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人藍野大学

監事 中務 未樹 ㊟

監事 堀江 亮司 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人藍野大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人藍野大学の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務及び財産の状況について、下記のとおり監査を行いましたので報告いたします。

記

1. 監査の概要

私たち監事は、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、独立監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

学校法人藍野大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上